

## 第3回近畿スキー技術選手権大会開催要項

【主催】 S. A. J. 近畿ブロック協議会

【後援】 近畿スキー指導員会

【主管】 S. A. J. 近畿ブロック協議会 教育部会

【会期】 2020年1月31日（金）～2月2日（日）

【会場】 兵庫県「奥神鍋スキー場」

【現地本部】 「ふもとや」 兵庫県豊岡市日高町山田 TEL0796-45-0627

【日程】 ○一般及びシニアの部

1月31日（金）	17:20～17:50	受付（競技センター）
	18:00～	開会式
	18:30～	TCミーティング
2月1日（土）	12:00～	競技開始
2月2日（日）	9:00～	競技開始
	16:00～	閉会式・成績発表

※ 詳細は現地本部公式掲示板を確認のこと

○ジュニアの部

2月1日（土）	8:30～ 9:00	受付（スキーセンター2F）
	9:00～	開会式・選手会
	10:00～	競技開始
		一般の競技終了後 閉会式・成績発表

※ 詳細は現地本部公式掲示板を確認のこと

【競技種目】 ○一般及びシニアの部

1. 総合斜面・総合滑降（スーパーゲレンデ 中央）
2. 中急斜面・ナチュラル・小回り・フリー（スーパーゲレンデ 左斜面）
3. 急斜面・整地・大回り（スーパーゲレンデ 左斜面）
4. 急斜面・不整地・小回りフリー（四季の森コース）

※シニアの部は、4. 急斜面・不整地・小回りを除く3種目により競技を実施する。ただし、希望者は全種目（4種目）を滑走することができる。シニアの部にエントリーする者は申込書に出場種目数を明記のうえ申し込むこと。

○ジュニアの部

1. 総合斜面・総合滑降 (スーパーゲレンデ 左斜面)
2. 中斜面・ナチュラル・小回り (スーパーゲレンデ 左斜面)
3. 中斜面・整地・大回り (スーパーゲレンデ 左斜面)

【参加資格】

○一般及びシニアの部

- 1 当該年度のSAJ会員登録を行なっている者。
- 2 「SAJ スキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。
- 3 満18歳以上で1級以上の認定を受けており、加盟団体長の推薦を受けた者。

○ジュニアの部

- 1 小学4年生から高校生まだとする。
- 2 保護者の同意を得ている者。
- 3 「SAJ スキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。

【順位の決定】

○一般及びシニアの部

- 1 各種目の採点は、5審3採用とする。
  - 2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。
- ※ シニアの部で全種目にエントリーした者は、シニアの部の順位と一般の部の順位との両方を発表する。

○ジュニアの部

- 1 各種目の採点は、3審3採用とする。
- 2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。

【表彰】

○一般の部 (シニアの部申込者の内、全種目滑走した者を含む)

- 1 総合成績により、男子10位、女子6位までを表彰する。
- 2 種目別は男女とも3位までを表彰する。

○シニア1部 (50歳から54歳)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

○シニア2部 (55歳から59歳)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

○シニア3部 (60歳以上)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

○ジュニア1部 (小学4年生から6年生)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

○ジュニア2部 (中学生)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

○ジュニア3部 (高校生)

総合成績により、男女各3位までを表彰する。

- 【申込方法】
- 1 一般及びシニアの部参加者は所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛申込む。
  - 2 ジュニアの部参加者は所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛申込む。また、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。

【申込締切】 2019年11月29日（金）大阪府スキー連盟 必着

- 【参加料】
- 一般及びシニアの部・・・ 7,000円
  - ジュニアの部・・・・・・ 3,000円

- 【その他】
- 1 積雪等の状況により、競技種目及び競技コートを変更することもある。
  - 2 S A J 公式用品を使用のこと。
  - 3 万一競技中事故が発生した場合においても、応急処置は行うが総て本人の責任により処理する。
  - 4 本大会成績上位者は、近畿ブロック協議会教育部会が開催する強化合宿に優先的に参加するものとする。
  - 5 シニアの部にエントリーした選手については、全日本スキー技術選手権大会への出場資格はないものとする。

## 競技規則

# 近畿スキー技術選手権大会 競技規則

- 1 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合しだい随時コールを開始するものとする。
- 2 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- 3 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行うが、視界不良の場合はトランシーバーを利用するため、スタート審判の指示に従わなければならない。直ちに出发しない場合は当該種目を棄権とする。
- 4 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。また、ゴールは両足スキーで終了するものとする。
- 6 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。
- 7 ヘルメットを安全上必ず着用する。ウェアはレーシングスーツ（ワンピース等）は禁止し、ルーズフィットのものとする。その他、公式用具を使用すること。
- 8 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10 審判は、一般及びシニアの部は5審3採用により行い、ジュニアの部は3審3採用により行う。各種目100点満点とし減点法で採点し、採用の合計点で成績順位を決定するものとする。
- 11 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。選手・監督・コーチのみとし、ビブ・証明書を必ず着用のこと。
- 12 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。監督1名・コーチ3名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。監督・コーチ証等については、本部に届け出た者が着用すること。
- 13 競技会場の積雪状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。